



神領村大火災誌



土砂で埋まった道を通学する児童（昭和四十九年）

第三節 災害の記録と対策

一 自然災害等の記録

緑と水、美しい自然の中で暮らす私たちは、この自然の恵みを基盤にして生活してきた。しかし、一旦豪雨や台風に襲われるとこの自然も人命や財産を奪い、数多くの災害をもたらした。いわば山村での生活は自然との闘いの歴史でもある。

大雨による鮎喰川の洪水や地すべり、長雨や旱魃による飢饉、地震、火災などを町内の旧各村誌や古文書などから抽出して史料編に年代順に記載した。

神山に大きな被害を及ぼした主要な災害の概要は次のとおりである。

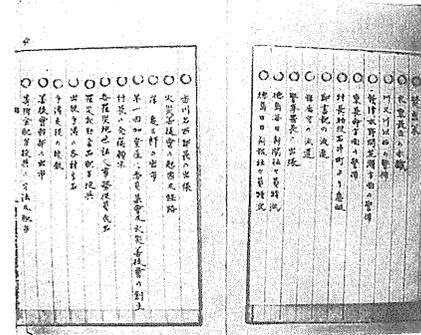
大正七年 寄井の大火【一月十六日】

昼ごろ出火、寄井東部・本野間・筏津などで全焼六七戸、罹災者二五一人の大火災となった。損害一二万余円。

この火災については、西真田嘉之太郎編の『神領村大火災誌』から引用、要約して概要を記載する。

六年十月より晴天続きで九〇日間雨が降らず乾燥している所へ、当日は西北の強風が吹いていた。寄井町の米穀商の養蚕室の建築を請け負った大工が、食事をするため鉋屑を集めて茶を沸かした。この残り火が強風のため定芝居の屋根に燃え移り、火は隣接する民家に燃え広がり、同時に東方数丁を隔てた筏津、本野間や花瀬、東長命、寄井東町にも飛び火して「東西北に延燃し、猛烈なる音響と共に火焰と黒煙と凄然たる光景にて炎上す」半鐘や燃え上がる家を見て続々と人は集まってきたが「水利の便、充分に具備せると雖も、之を利用する具たる吐筒は素より消防の設備なく」有効な消火の手段がとれなかった。

「神領村大火災誌」の一部



それでも

・自分の着衣をぬいで水に浸して燃えついた火を消そうとする人。

・自分の家の屋根を破壊して延焼を防ぐため屋根に上る人。

・寄井橋の下より水を運ぶ人。

・延焼防止のため屋根の引き倒しをする人々に持ち寄った消火吐筒で水をかける人。

など、それぞれに消火のために働いた。

彼津の大西幸太郎方では、この日長女が嫁入りで、親戚一同が集まって準備をしていたが、火の手が及び、多くの嫁入り道具や衣裳も家と共に焼失した。「花嫁の如きは、一枚の衣類を抱え、添人の婦人と俱に花瀬付近に遁れ出て、道端に積みある木材に凭れ泣きある状態は、可憐とも亦悲惨とも其心情を察すれば、転た此の火の神の無情を恨まざるを得ざらん」。

神領村では善後会を設け罹災者の救護に当たった。

大火後の夫役の手伝、義捐金などは次のとおりであった。

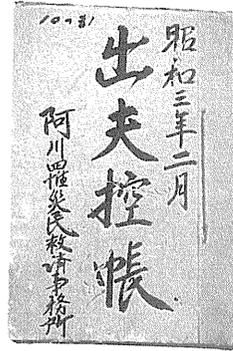
広野村以西の各村では、手伝いとして各村一回から三回にわたり、延三、八一〇人が夫役をし、神領村内の各名では、一三回から二四回、延一二、三九〇人の夫役と六八五円一三銭の見舞金を贈った。また、郡役所、毎日新聞社、日々新聞社、公論新聞社などの寄付金と義捐金の在高計四、四八六円九銭五厘の浄財が寄せられた。

昭和三年 阿川の大火【二月二十三日】

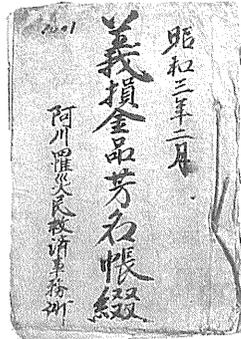
午前九時ごろ、地ノ平の通称大原の山林と本名の山林の二か所の炭焼場から出火、折からの強風に煽られて一つになり、東南に燃え広がっていった。

船底、黒木、本名、井ノ谷、駒坂の人家と山林を焼き、なお持部、峯長瀬、田ノ窪の山林に飛び火して燃え広がった。

昭和三年出火控帳



昭和三年義捐金品芳名帳



衛戍地…軍隊が永く一つの土地に駐屯して、るところ『広辞苑』

当時の火事の様子が石井警察署の資料に残されているので、抜粋して掲げる。

朝来稀ニ見ル強風(徳島測候所調十一米)ナリシカ、午後武時出分阿野村広野駐在 巡查ハ電話ヲ以テ大字阿川ノ山林ヨリ出火シ八方ニ延焼シ全村危険ニ瀕セリト報告アリ(中略)署長ハ県報告ト共ニ警鐘ヲ打タセテ管内全部ノ消防ノ出動ヲ命ジ、里分駐在 巡查全員ヲ出動セシメ(中略)電話ヲ以テ山分全部ノ駐在 巡查及各村消防組ノ出動ヲ命シタリ(中略)広野駐在 巡查ノ妻女子ヨリ電話報知ニヨレハ火ハ強風ニ煽ラレテ西北ヨリ南東ニ燃エ広マリ、今ヤ火焰ハ駐在所附近ニ飛来シ字五反地ノ人家危険ニ瀕セリトアリ(中略)出動 巡查ヨリ阿川ト五反地トハ連絡絶エ全般ニ亘リテノ状況不明ナルモ到底人力ヲ以テ如何トモ為シ能ハサルヲ以テ人家ニ延焼ヲ防止シツアルモ、五反地ハ危険切迫セリト電話アリ、直ニ県ヘ軍隊ノ派遣方ヲ要求シタルモ、之ト同時ニ名東郡八万山ヨリ出火シ眉山ニ延焼シ徳島市街ニ延焼ノ虞レアリ、衛戍地ナルヲ以テ軍隊ハ防衛ニ全力ヲ注キ居ルヲ以テ要求ニ応シ難シヲ以テ其ノ署ニ於テ極力消火ニ努力スヘント知事ヨリ命アリ(後略)

二十四日午前四時ごろになって風が弱まり、午前十一時に鎮火した。

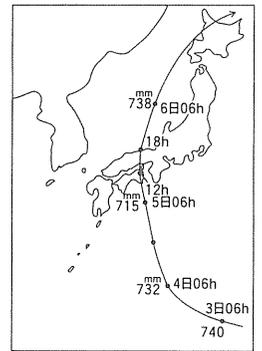
消火のため参集した消防組は山分各村はもとより入田村、石井町、東山村に及び、人員はおよそ五〇〇名に達した。

消火にあたる人の弁当炊き出しには五反地を中心に他の字名もそれぞれ炊き出しをした。この炊き出し米は三石余であった。

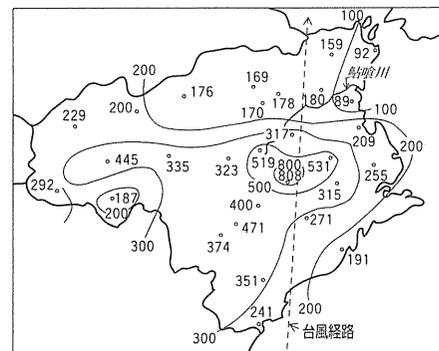
村では、阿川罹災民救済事務所を設けて罹災者の救援や義捐金の配分に当たった。また、復旧のため隣村より手伝いなど援助の延日役人は約六三〇人役に上った(「石井警察署資料」・『阿野村誌』)。

昭和十三年(一九三八)台風【九月五日】

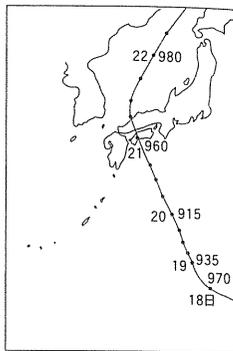
台風進路（昭和十三年九月五日）



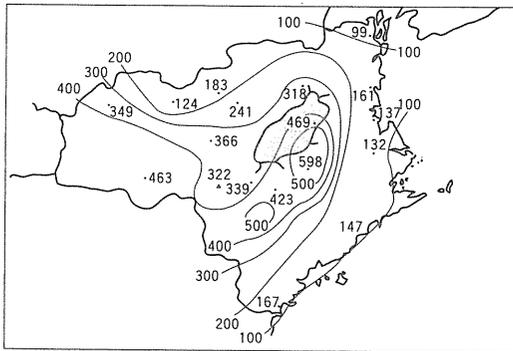
昭和十三年九月三日～五日の合計雨量（『徳島県災異誌』より転写）



台風一〇号進路（昭和四十五年八月二十一日）



台風一〇号雨量分布図（『徳島県災異誌』より転写）



この台風については、各旧村誌に大きな被害の記録があるが、石井警察署の資料を次に掲載する。

本県を襲いたる豪雨により、石井署管下の被った被害甚大、山分地方、鮎喰川沿岸地方一帯は大洪水に見舞われ、堤防欠潰して、道路、田圃を浸し、人家倒壊、流出の大惨状を呈した。

山分地方は一時全く原始時代の如く人力のみのリレー方式で物資運搬の止むなき惨状を出現。県当局が臨時応急費として二十五万円を支出し、仮工事が施され、災害後二ヶ月にして辛うじて旧態に復した。

被害と救助の状況

上分上山村 死者三名、行方不明者三名、家屋流失五五戸、全半壊三四戸

罹災者三五一名

村が同月十日 米三五俵、麦十石を購入し、三五一名一日大人米麦三合、小人二合の給与、同月十二日県より白米二十俵の配給を得、十五日分の食糧を配給。

県より実情調査の上、罹災救助給与金として金四千百十八円七銭

下分上山村

死者三名、家屋流失四六戸、全半壊二七戸、罹災者二五五名

同月十二日 県より白米二一俵、同村出身者より白米五石六斗贈与、二五五名に一日大人四合、小人三合の割合で十日分の食糧を給与。県よりの罹災救助給与金三千八百三十四円四十五銭。

神領村

家屋流失七戸、全半壊一二戸、罹災者八七名

村当局よりは、直接食糧の給与は行わず、所属部落が一日大人四合、小人三合の給与をす。

阿野村

県より罹災救助給与金九百四十七円八十七銭。
浸水家屋七〇戸、うち床上浸水六五戸、床下浸水五戸、村道決壊・埋没五八か所、橋梁流失三か所（旧橋谷橋・神木橋・行者野橋）暗渠決壊三五か所（『阿野村役場文書』）

また、『下分上山村誌』に次のような記述がある。

各新聞は一斉に神領、下分、上分三村の被害状況を報道せしめたため、遠近聞き伝え続々応援せられ、郡農会は直接に白米を鬼籠野村その他より、白米、金品の義捐、非常に多かりき（中略） 県立農業学校 生徒三十四名 三日間労力奉仕

藍畑村青年団員

三日間労力奉仕

浦庄青年学校

三日間労力奉仕

とあり、各地から義捐金や物資、労力奉仕があったことが分かる。

昭和四十三年（一九六八）大雪 【二月十五日】

未明から県下全域にわたって降り続いた雪は、夜に入ってもいっこうに降り止まず、各地とも一七年ぶりの豪雪となった。神山でも豪雪となり樹木は折れ、梅、柑橘は裂け、杉は倒れてその被害は莫大なものであった。家屋の被害も続出して二五三〇棟が一部破損を受けた。一方電線は各所で切断し停電が続き、自動車は動かず、交通は杜絶し、被害総額は約八億円に及んだ。

降り始めから二一時間余りにわたっての積雪は、徳島地方気象台始まって以来の連続降雪記録であり、電気は県下で七割が消え、学校の臨時休校、授業の打ち切りが目立った。

（『徳島新聞』）

鬼籠野で五一センチメートル、徳島市内で一五センチメートルの降雪。
昭和四十五年（一九七〇）台風一〇号 【八月二十一日】



昭和四十九年台風八号で大きな被害を受けた上分字府殿地区（七月七日撮影）



昭和四十九年台風八号で土砂に埋まった民家（上分字府殿）

午前七時すぎ徳島県全域が暴風雨圏に入り、午前八時ごろから十一時をピークにして風雨が強まった。この台風によって同日午前八時半ごろ、阿野字五反地の原田宅裏山の石垣が高さ一五メートル幅五メートルにわたって崩れ、居宅が倒壊して四人が倒れた家屋の下敷きとなった。二人は家族によって救出されたが、二人は死亡した。雨は降りはじめたから午後五時までで鬼籠野で四六九メートルに達し、町内各地で大きな被害が出た。被害額は約六億円。

阿野字五反地の鮎喰川河川敷に置いてあった車なども待避する間もなく流された。
〔徳島新聞〕

来襲した台風一〇号は、一時間雨量九五ミリメートルという暴風雨となり、死者二名、負傷者一名、住宅全壊三戸、半壊八戸、一部破損二三戸、床下浸水八九戸という近年まれに見る大災害であった。
〔広報かみやま〕

昭和四十九年（一九七四）台風八号および梅雨前線 【七月四日～七日】
停滞していた梅雨前線が接近した台風により、活発化して大雨を降らせた。上分地区は局地的豪雨となり大きな被害を受けた。六日午後六時半ごろ上分字府殿で鮎喰川左岸に隣合わせで建ち並んでいた落合製材所と大宅製材所と居宅が流された。鮎喰川の増水により建物の地盤がゆるみ、建物が建っている所をえぐり取られたためである。このほかにも上分地区では民家八戸が全壊、九戸が半壊した。この台風で四七戸が濁流で危険になり一五〇人が上分支所や上分保育所に避難し、不安な一夜を送った。
〔徳島新聞〕

この台風での町全体での人家の被害は、住宅、工場流出四棟、住宅全壊一〇戸、床上浸水三戸、床下浸水一四戸などである。

七月七日は参議院議員通常選挙の投票日であったが、道路が寸断されて投票する住民や

選挙の関係者は苦勞した。

七月十五日には、当時の武市恭信県知事が土木部長などとともに被災状況の視察に来町した。県では台風八号の災害に対処するため、副知事を本部長とする災害対策本部を設けた。町の被害額は二七億五八〇〇万円と推計された。

当時府殿で献身的に働いた東谷忠明のメモ（一部省略）を次に掲げる。

- | | |
|------|--|
| 7月5日 | 夕方 雨激しく降る。 |
| 7月6日 | 昼頃より雨激しく降る。道の水切りをする。大宅製材所に谷の水が流れ込む。
夕方、川の水位が上がる。川沿いの人に避難を促す。
ますます雨激しくなる。（電話で町役場と連絡は続ける）
暗くなり（8時頃）落合製材所の工場、流失し始める。
大宅、丸山、落合の車を上の方へ避難。
落合製材の工場、製材の建物、次に大宅製材の建物、続いて本宅と次々に流失。
丸山宅の前の道路に大きな穴があく。大宅、丸山の全員、落合宅へ避難。
対岸の横尾宅（留守）に水入る。豊島、栗川宅にも水流れ込む。
10時頃雨も少なくなりはじめ、少し落ち着く。小休止
10時半東尾功さんが助けを求めているとの電話あり。
中内、東谷の二人、ロープを持って東尾宅へ山の中を登る。
（町道は崩れてない）
森本、谷脇、横尾（正）、石原が東尾宅へ来る。
状況は、功さんは下半身埋もれて動けず家はギーギー音がする。
相談の結果、まず家をワイヤーロープで防風林につなぎ、東谷がロープをつけポール等を持って助けに行く。掘り出して救出、背負って、ロープを引いてもらって上に登る。森本宅へ背負って行き、女性が着替えをする。
10時より1時間半、泥や石にはさまれ、泥水、石などが落ちてくる中をよく頑張った。両足骨折していた。 |
| 7月7日 | 参議院議員通常選挙投票日
消防団員、親戚、近所の人が大勢集まり、タンカで小崎医院（上分）へ運ぶ。県道が通れず、殿宮、野保呂、江島へ廻る。
町の車で神山医院へ。
上分支所で町長、消防団長と協議
・大宅義雄宅流失 ・大宅・落合製材所流失
・豊島喜八郎宅、栗川勝宅床上浸水・横尾清宅床上浸水（留守）
・赤木利太郎宅土砂崩れて半分埋没、家がかかり傾く |
| 7月8日 | 全員会議 地区別に分けて手伝いをすることに |
| 7月9日 | 被災宅の手伝い
夜、部落会長会 府殿地区3名
あまりにも被害が大きく、集落ぐるみの移転も話し合う |
| 8月6日 | 府殿公会堂に松本町長、中南総務課長、井内企画課長、塩田厚生課長、住友上分支所長が集まる。
防災集団移転促進事業説明 住宅7軒、分譲2軒申込あり |

注 当時府殿の部落会長であった東谷忠明のメモ

昭和五十年台風六号により浸水した阿野の五反地地区



安住の地を求めて移転 台風八号による集中豪雨のために大きな被害を受けた上分地区、そのなかでも府殿地区とその周辺地区は特に被害が甚大であり、当時は到底人の住めないような惨状となつて、地域住民は極度の危険と不安にさらされた。

八月六日に町長をはじめ、関係課長が府殿公会堂へ出向き、被災者から意見を聞いた結果、地元住民の希望に沿った抜本的な対策として、安住の地に移転することを決めた。

「防災集団移転事業」を国の補助を受けて阿野字下地で実施し、昭和五十一年度末に完成した。府殿地区の三二戸のうち、下地団地へ移ったのは、公営住宅入居一〇戸、団地内の分譲宅地への自主建築八戸、町内転居一戸、町外転出六戸で、残り六戸が高齢と、先祖代々の土地への愛着などの理由で府殿地区に残った。

町はいろいろな制度を利用したり、独自に制度を設けて被害者の生活基盤の確立と安定のために取り組んだ。

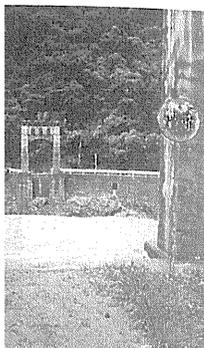
昭和五十年 台風六号 【八月二十二〜二十三日】

この台風の特徴は、雨が多く記録的な雨量で、県下全域に大きな被害をもたらしたことである。鬼籠野で一時間最大雨量七八ミリメートル、総雨量五二八ミリメートルを記録した。鮎喰川、穴吹川、貞光川の上流域は県下でもとくに甚大な被害を受けた。

県道徳島―剣山線、石井―神山線などは、道路決壊や山崩れで道路が土砂に埋まり通行不能となり、神山町は一時孤立状態になった。

阿野字五反地地区では、鮎喰川が氾濫し、商店街四二戸が床上一メートルから一・五メートル浸水し、広野支所や公民館に避難した。同地区は、昭和十三年に大きな浸水被害を受けたことがあり、それ以来三七年ぶりの浸水となった。鮎喰川の水位は平常より四メートルも上がり氾濫した。特に同地区から下流三〇メートルの地点にある広野橋（つり橋、長さ四〇メートル、幅二メートル）に流木などがかかり、水をせき止めたため被害

昭和五十年台風六号により流失した広野つり橋



を大きくしたと見られる。

二十四日、不通だった県道石井―神山線から広野を経て、町道大地谷線を通り町役場までのルートを応急工事で確保し、全半壊と床上浸水した家庭に毛布・タオル・石鹸など県からの援助物資を夕方から配付した。

家屋の全壊一五戸、半壊八戸、一部破損一三戸、床下浸水八五戸、床下浸水一〇八戸で被害総額は五五億六三〇〇万円と見込まれた（「徳島新聞」・「広報かみやま」）。